

教育研究評議会議事要旨

日 時 平成 21 年 11 月 17 日 (火) 13 時 35 分 ~ 14 時 45 分

場 所 本部棟 401 会議室

出席者 鷲田総長、

西田、小泉、西尾、土井、門田、月岡、高杉、辻 各理事、

杉本(外)、江川、片山(文)、三浦、友枝(人)、中尾、瀧口(法)、阿部、浅田(経)、東島、渡會(理)、
平野、大和谷(医)、前田(歯)、小林、宇野(薬)、馬場(工)、谷口(工・先端)、戸部、岡村(基)、
金崎、中(言院)、松繁、村上(国院)、今瀬、井上(情)、村上、近藤(生)、松川(高)、遠山(小児)、
菊谷(微)、山口(産)、相本(蛋)、小野(社)、中田(接)、林(医病)、大嶋(歯病)、菊野(留)、
工藤(大)、高橋(世界)、奥西(日日)、岸本(核)、竹村(サ)、疇地(レ) の各評議員

欠席者 米田(歯) 評議員

○前回議事要旨(案)の確認

前回(10月21日)の議事要旨(案)について、特に意見等があれば11月19日(木)までに企画部企画推進課へ提出の上確定することとした。(なお、同日までに意見の提出はなく、原案のとおり確定した。)

議 事

〔報告事項〕

1 各種委員会報告について

(1) 学生生活委員会(11月11日開催)

「ヨット部の西宮沖ヨット集団転覆、漂流事故について」他7件の議事内容について、配付資料に基づき報告があった。

(2) 入試委員会(11月10日開催)

「平成22年度大学入試センター試験における新型インフルエンザ対策について」他1件の審議結果について、配付資料に基づき報告があった。

2 平成20年度に係る業務の実績に関する評価結果について

国立大学法人評価委員会が実施した平成20年度に係る業務の実績に関する評価の結果について、配付資料に基づき報告があった。

3 平成21年度予算の補正について(第1次)

年度当初の収入見込額と現時点における収入見込額との増減額を支出予算に反映させるため、平成21年度予算補正(第1次)(案)を作成した旨、配付資料に基づき報告があった。

なお、同案については、11月24日(火)開催予定の役員会において審議の上決定される旨、併せて説明があった。

4 大学間学術交流協定の締結について

サンパウロ大学（ブラジル）ウィーン大学（オーストリア）及びサンクトペテルブルク大学（ロシア連邦）との大学間学術交流協定の締結について、配付資料に基づき報告があった。

5 大阪大学フォーラムの開催について

11月3日から4日にかけてマレーシアのクアラルンプールにおいて開催した、大阪大学フォーラム2009の実施状況について報告があった。

〔審議事項〕

1 平成22年度いちよう祭実施に伴う臨時休業措置について

平成22年度いちよう祭を平成22年4月30日（金）及び5月1日（土・大阪大学記念日）に開催することに伴い、いちよう祭初日の4月30日（金）を臨時休業日とすることについて説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

2 平成22年度大阪大学個別学力検査における新型インフルエンザ対策について

平成22年度の個別学力検査における新型インフルエンザ対策について、配付資料に基づき、社団法人国立大学協会からの通知及び本学における対応案の説明があり、審議の結果、追試験を実施することについて異議なく承認された。

なお、具体的な実施方法については引き続き検討を行う旨の説明があった。

3 学内措置による教育研究組織の整備について

(1)大阪大学海外拠点本部の整備（上海教育研究センターの設置）

新たな予算措置を伴わない教育研究組織の整備事項として、上記1件の整備計画案について配付資料に基づき説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

4 学内規程の制定及び一部改正について

(1)医学系研究科長選考規程の一部改正

(2)医学部附属病院長選考規程の一部改正

(3)就業規則等の制定及び一部改正について

教職員就業規則の一部改正

教員の人事等に関する特例規程の一部改正

教職員給与規程の一部改正

教職員の住居手当に関する細則の一部改正

教職員退職手当規程の一部改正

特例職員の給与及び退職手当の特例に関する規程の制定

任期付教職員就業規則の一部改正

任期付教職員給与規程の一部改正

任期付教職員の住居手当に関する細則の一部改正

任期付教職員退職手当規程の一部改正

任期付嘱託職員等就業規則の一部改正

非常勤職員（定時勤務職員）就業規則の一部改正

非常勤職員（短時間勤務職員）就業規則の一部改正

非常勤職員（定時教育研究等職員）就業規則の一部改正

非常勤職員（短時間教育研究等職員）就業規則の一部改正

任期付教職員の労働契約の期間等に関する指針の一部改正

非常勤職員（定時勤務職員）就業規則申合せ事項の一部改正

非常勤職員（短時間勤務職員）就業規則申合せ事項の一部改正

非常勤職員（短時間教育研究等職員）就業規則申合せ事項の一部改正

「非常勤職員（定時勤務職員）就業規則の適用を受けていた者を満60歳到達時以降に雇用する場合の取扱いについて」の一部改正

21 「法人化前から雇用する非常勤職員が、経過措置期間（平成22年3月31日～平成27年3月31日）中に退職する場合に、法人化前の在職期間等に応じて支給する一時金」の支給に関する要項の制定

22 引継支援制度に関する内規の制定

23 任期付教職員等の労働契約の期間に係る年齢制限に関する申合せ事項の一部改正

24 教員の定年退職後再雇用に係る選考基準の改正

上記規程の制定及び改正趣旨について、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

なお、就業規則等の制定及び一部改正については、現在、過半数代表者に意見聴取を行っているものもあり、従前のとおり、本評議会での承認を受けて、最終的には役員会で決定することとした。

5 寄附講座の存続期間の更新について

医学系研究科に設置の「先端移植基盤医療学」寄附講座及び「生体機能補完医学」寄附講座の設置期間を、平成22年1月1日から平成26年12月31日までの5年間更新することについて、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

〔その他事項〕

1 次回教育研究評議会の日程について

次回の定例教育研究評議会を12月16日(水)午後4時30分から開催することとした。

(以上)